

基撰とされる『成唯識論別抄』について

林 香 奈

はじめに

玄奘（六〇二―六六四年）の高弟の一人である慈恩大師基（窺基、六三二―六八二年）は、玄奘とともに『成唯識論』を訳出したことで知られている。基の『成唯識論』に対する注釈書としては、『成唯識論述記』（以下『述記』と略す）や『成唯識論掌中樞要』（以下『樞要』と略す）が有名だが、それ以外にも現在続蔵に収載されている『成唯識論別抄』（第一、五、九、十巻）（以下『別抄』と略す）、『成唯識論料簡』上下巻が基撰として伝わっている。これらについては結城令聞氏⁽¹⁾、深浦正文氏⁽²⁾、吉津宜英氏⁽³⁾らが偽撰の可能性を指摘しており、『別抄』について結城氏や吉津氏は基と同門の円測の撰述ではないかと推測されたが、近年橘川智昭氏⁽⁴⁾がその可能性が低いことを論証されるなど、著者については未だ結論が出ていない。筆者も基の章疏の真偽問題について考察を進めており、今回は『別抄』について、先行研究の成果をふまえつつ、こ

れまでに調査した結果を検討したいと思う。

一 『述記』および『樞要』と『別抄』の思想面における比較

『別抄』の思想に、『述記』など基の正義とされる説とは異なる部分があることについては、すでに先行研究によって明らかにされている。一方で、橘川氏が吉津氏の研究に基づいて述べているように、基の二十年以上にわたる活動時期の中で、思想的な変遷が全くなかったとは考えにくく、『別抄』が過渡的な著作であるという可能性も否定できない。そこで筆者は、従来指摘されている部分以外についても調査し、『述記』など基の真撰と考えてよい著作と『別抄』の記述の異同について、以下のような点が見られることを発見した。

(一) 思想的共通点が見られる箇所

まず、双方の思想的共通点として、『別抄』には『述記』や『樞要』とほぼ同文、もしくはそれらを要約したとみられ

基撰とされる『成唯識論別抄』について（林）

一九六

る箇所が散見される。『別抄』は問答形式で『成唯識論』に関する要点がまとめられているが、その中の一つに十二縁起の次第の理由についての問答がある。これと同じ問答は『述記』にもあることから、それらを比較してみたい。

【瑜伽師地論】問。何因縁故、無明等諸有支、作如是次第説。答。諸愚癡者、要先愚於所應知事。次即於彼發起邪行。由邪行故、令心顛倒。心顛倒故、結生相續。生相續故、諸根円満。根円満故、二受用境。受用境故、若耽著、若希求。由希求故、於方覓時、煩惱滋長。煩惱滋長故、發起後有愛非愛業。由所起業滋長力故、於五趣生死中苦果生。苦果生已、有老死等苦。復有次第差別。謂依二種縁。建立縁起次第。一内身縁。二受用境界縁。内身縁、前六支所攝。受用境界縁、後六支所攝。先於内身起我執等愚。復有次第差別。謂由三種有情聚。一樂出世清淨。二樂世間清淨。三樂著境界。（大正三〇、三三四上—中）

【述記】第三次第所由者、大論第十有三復次解。初云。諸癡者要先愚於所應知事、方起邪行。起邪行故、令心顛倒。心顛倒故、結生相續。生相續故、諸根円満。根円満故、受用境。受用境故、耽著・希求。耽著・希求故、煩惱滋長。煩惱滋長故、發後有業。業滋長故、五趣果生。生已變壞老死生起。故十二支如是次第。此約当生五果為因次第。第二約二縁建立十二有支。前六支内身縁立。後六支境界縁立。第三約由有三有情聚立。一樂出世有情。滅縁起增白法。二樂世間有情。立前六支。三樂著境界有情。立後六支。如彼広解。（大正四三、五二〇下）

【別抄】問。何故十二支、如是次第。解云。大論第十有三。復次。初云。諸愚癡者要先愚於所應知事、方起邪行。起邪行故、令心顛倒。心顛倒故、結生相續。結生相續故、諸根円満。根円満故、受

用境界。受用境界故、耽著・希求。耽著・希求故、煩惱滋長。煩惱滋長故、發後有業。業滋長故、五趣果生。生已變壞老死生起。故十二支如是次第。第二約二縁建立。前六支内身縁立。後六支境界縁立。第三約三類有情建立。一樂出世有情。滅十二支增白法。二樂世間有情。立前六支。三樂著境界有情。立後六支。広如彼釈。（新纂統藏四八、八三二上）

『述記』では大論（ここでは『瑜伽師地論』を指す）を引きながら、三種類の解釈を試みている。『瑜伽』では三説あるとは明確には書かれていないが、基は「初云」「第二」「第三」として、より整理したかたちで記述している。『別抄』では、この『述記』がほぼそのまま引用されており、両者の間に参照関係があったことは疑いない。

さらに、『別抄』では「四種真実」についての問答もあるが、これは『述記』の中で四種類の真実について分類を行う箇所を要約したものである。

【述記】：仏仮安立名此真実。即世間共許事等名世間真実。三量四道理名道理真実。四聖諦理名煩惱障淨智所行真実。亦取無漏智体是淨法。即是道諦後得世間縁故。不爾便感。真如所知障淨智所行真実。或初謂一切異生外道。第二在七方便四十心等位。第三通三乘聖位。第四唯大乘位。（大正四三、五五〇下—五五一上）

【別抄】問。四種真実在何位地。解云。初即異生外道。第二通四十心七方便等。第三二乘聖位。第四唯在大乘。（新纂統藏四八、八三七下）

四つの真実とは、『成唯識論』（大正三一、四七上—中）に出

るが、論の本文だけではその内容はわかりにくく、『述記』においてそれが世間真実、道理真実、四聖諦、真如の四種であること、およびそれらがそれぞれ外道や凡夫、十住以前、三乗の聖者、大乘に配当されることが述べられる。『別抄』では四種の真実が何かは説明されておらず、『別抄』は『述記』を前提にしているのではないかと推測される。

(二) 思想的相違点が見られる箇所

次に、基の著作と『別抄』の相違点についても挙げておく。両者の見解が大きく異なる箇所としては、六派哲学の一つであるミーマンサー学派に関する記述がある。

【枢要】 謂劫初起、梵王創造一百万頌声明。後命惠滅、帝釈後略為十万頌。次有迦多没羅仙、略為一万二千頌。次有波膩尼仙、略為八千頌。此上四論總名処所。今現行者唯有後二。前之二論並已滅没。(大正四三、六二三上)

【別抄】 有余遍執明論声常者、然声論計、有本有末。末計云。時大梵天王説十万字、流行世間。經多時、天帝釈略之。留一万一千字、流行於世。後展転、復有仙人。略之留八千字。經於多時、復有仙人。畜一千字、流行於世。如是四説、声論本計。(新纂統蔵四八、八二三上)

比較するとわかるように、両者の頌に関する数字は大きく異なっている。基はおそらく玄奘から「声論」についてのインドの伝承を聞いたと考えられるのであり、ここまで大きく数字が異なるということは、基の思想の変遷としても、流传

基撰とされる『成唯識論別抄』について(林)

過程での誤写としても、十分な説明ができないであろう。

二 基の章疏における「別抄」への言及とその対応関係

続いて、基の章疏の中に登場する「別抄」について、現存する『別抄』との関係を考察したい。基は「百本の疏主」と言われるように多くの著作を残しており、自身や他の論師の著作に言及することも多い。本論で取り上げる『別抄』との関連で言えば、『述記』、『枢要』、『中辺分別論述記』などには、「別抄に説くが如し」といったかたちで、「別抄」なる文献に言及する箇所が多く存在している。そこで、その箇所が指し示す内容が、現存する『別抄』の中に見つかるかどうかが調査を進めたのだが、『別抄』の過半数の巻が散逸しているため、結論からいえば、『述記』などが詳細を譲った内容が実際に『別抄』にあったのかを確認することは困難であった。

だが、気になる点は散見された。たとえば、『述記』では、三世に代表される時間の解釈として「諸経論説雖多不同、総束而言莫過三種。一道理三世。…二依神通。…三依唯識」(大正四三、三三九下)と述べ、種子と現行という因果関係があるように、時間の流れもあるとする説、神通力で三世を見る説、そして現在の識のみであり、過去も未来もないとする説を挙げている。基は第一説と第三説のみでの理解も可能とし

基撰とされる『成唯識論別抄』について（林）

一九八

た上で、「此中所明粗陳梗概。如別抄中広引誠説」（同右）として、詳細を「別抄」に譲るとしている。そこで『別抄』を調べてみると、大乘における因果の時間の流れについて、「一種子三世。二唯識三世」（新纂統藏四八、八二五上）として、神通力を除いた二説を挙げている。基は『法華玄賛』などの経疏で经文冒頭の「一時」を解釈するときには、必ず「一者道理時。…二者唯識時」（大正三四、三六四上）という二説で注釈を行っている。そのため、『別抄』が種子と唯識の二説を挙げること自体は基の説に違うものではない。だが、『述記』に「広く誠説を引く」とあるにもかかわらず、『別抄』の説明は『述記』よりも短く、これが『述記』のいう「別抄」であるとは考えにくい。むしろ、『大乘法苑義林章』（以下『義林章』と略す）五心章（大正四五、二五五下以下）には、護法正義に基づく第六意識と前五識の俱生のメカニズムが詳細に説かれており、時間論も関係することから、『述記』はここを指しているのではないかと考えられる。

筆者もいまだすべての箇所を調査してはいないが、これ以外にも、「別抄」が『義林章』など基のほかの著作を指すと考えられるケースは極めて多く、逆に、現時点では現存する『別抄』を指していると明言できる箇所はまだ見つからない。また、基の章疏では「別抄」に加えて、「別章」という文献への言及もしばしば見られる。「別章」も、『義林章』

に該当すると思われる記述が見つかることが多い。しかし、『法華玄賛』で「涅槃之義、如別章説」（大正三四、八三二下）とあった場合には、この涅槃の章とは『義林章』ではなく、同じ『法華玄賛』の別の箇所にある「涅槃以六門分別」（同、六八二上）以降を指している。「別抄」や「別章」は、必ずしも『義林章』には限定されず、「別のところにあるまとまった記述」という程度の意味で用いられていると考えられる。

基は自著の中で、『大乘法苑義林章』あるいはそれに近い呼称を用いたことはほとんどなく、唯一『法華玄賛』で「法苑」（同、八二九下）と呼んだのみである。「唯識章」「仏土章」などの章の名で呼ぶところもあるが、多くは「別章」などのように具体的な名すらも明確ではないかたちで言及している。「別抄」や「別章」といった表記は、基の章疏に百箇所以上確認でき、そのすべてが『義林章』を指すとは限らないとはいえ、基の教学上重要な解説テキストであったことがうかがえる。

結論

先行研究や本論で検討したように、『別抄』には基と異なる思想や『述記』などの要約、抜粋が見られ、これが基の手になるものであるとすれば、すでに『述記』や『枢要』といった詳細な注釈書が存在する中で、なぜ『別抄』を執筆する必

要があつたのかという疑問が浮かぶ。しかもその内容は、声論に関する伝承の記述を見る限り、極めて不正確なものも含まれている。『別抄』が『述記』などに先行する成立であつたという可能性はゼロではないが、もしそうであるとすれば、唯識に関連した概略的かつ不正確な記述が『述記』などで修正されたことになり、やはり『別抄』を残す意義が薄らぐことになる。

別の可能性としては、当時の玄奘一門の隆盛にともない、『述記』などに基づいて『成唯識論』の簡略な解説書を編纂した人物がいたのではないかということが考えられる。その場合の作者は円測の可能性もあるが、円測には自身の『成唯識論疏』があつたであろうから、『述記』などを参照して別の疏を編集するだろうかという疑問が残る。基の章疏には、『金剛般若論会釈』のように、基の弟子が執筆したと考えられる著作が基撰として伝わっているものもあるため、⁽⁵⁾そのような可能性も含めて、今後さらに検証していくことが必要であろう。

- 1 結城令聞『唯識学典籍志』、大蔵出版、一九六二年、三一〇—三二三頁参照。
- 2 深浦正文『唯識学研究 上巻教史論』、大法輪閣、二〇一一年（永田文昌堂、一九五四年初版）、二五〇頁参照。深浦氏は『成唯識論料簡』については偽撰を疑っているが、『別抄』の真偽

基撰とされる『成唯識論別抄』について（林）

には言及していない。

- 3 吉津宜英「太賢の『成唯識論学記』をめぐって」、『印度学仏教学研究』第四一卷第一号、一九九二年、一一七—一二三頁参照。
- 4 橘川智昭『成唯識論別抄』の作者問題について、『宗教研究』第三二七号、二〇〇一年、一九五—一九六頁参照。
- 5 拙論「基撰『金剛般若論会釈』の真偽問題について」、『東アジア仏教研究』第一一号、二〇一三年、三一—一六頁参照。

〈参考文献〉

- 橘川智昭『成唯識論別抄』の作者問題について、『宗教研究』第三二七号、二〇〇一年。
- 林香奈「基撰『金剛般若論会釈』の真偽問題について」、『東アジア仏教研究』第一一号、二〇一三年。
- 深浦正文『唯識学研究 上巻教史論』、大法輪閣、二〇一一年（永田文昌堂、一九五四年初版）。
- 同『唯識学研究 下巻教義論』、大法輪閣、二〇一一年（永田文昌堂、一九五四年初版）。
- 結城令聞『唯識学典籍志』、大蔵出版、一九六二年。
- 吉津宜英「太賢の『成唯識論学記』をめぐって」、『印度学仏教学研究』第四一卷第一号、一九九二年。

〈キーワード〉『成唯識論別抄』、『成唯識論述記』、基（窺基）、

『大乘法苑義林章』

（東洋大学東洋学研究所奨励研究員・博士（文学））